

# わお 市政だより

昭和53年10月5日

## 610

### 市民憲章

〈わたくし八尾市民は〉  
 1. 若い力をそだてましょう。  
 1. あたたかい心でまじわりましょう。  
 1. みどりのまちをつくりましょう。  
 1. 文化財をたいせつにしましょう。  
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き (昭和53年9月1日現在)

総数 269,183 男 135,011  
 世帯数 83,022 女 134,172

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (01-3881)  
 印刷所 サンケイ印刷株式会社



## お逮夜市

私の若い頃、大正の末のことですけど、店の数も、いまとは比べものにならないほど、ぎょうさん出て、八尾の御坊さんから久宝寺の御坊さんまで続いて、そりゃにぎやかなもんでした。

人出も多く、遠い大和から山越えて歩いて来て、帰りには大きな振分け荷物をかつぎ、手に一杯もって帰って行きはりました。

それに、いまとは大分売物が違ってました。古着や古道具なんかが多く、おもしろいものでは、下駄や足袋、ふんどしなどの古い物も売ってました。古い物がよく売られたことから見ても、昔の方が物を大切にする気持

ちが強かったんかもわかりまへんな。それに品物も少く手にも入りにくかった。

まあ、昔と今を比べるのは、ちょっと無理かも知りまへんけど、ろうそくやカーバイトの明りでの夜店、11月のお逮夜のサーカスや芝居、正月前の大変なにぎわいなんかは楽しい思い出ですね。

◎お話し…谷岡賢太郎さん (73歳) 本町5丁目在住

お逮夜市一毎月11、27日に本町4丁目の八尾御坊 (大信寺) 境内とその周辺に露店の市がたつ。



## \*みんなで\* 住みよい街をつくりましょう

10月11日-17日は違反建築防止週間

10月11日~17日は、違反建築防止週間です。市では、違反建築物をなくすためパトロールを強化して、確認後の全建築物について、点検を行うなど防止に努力していますが、一向に変わりません。

建築基準法では、建築物の敷地・構造・設備や用途について、最低の基準を規定しています。これは、人の生命と健康を守り、財産を保護するとともに、都市を明るく、整然としたものにするを目的としているものです。市民のみなさん、この建築基準法を守り住みよい街づくりを推進しましょう。

### 【期間中の行事】

市では、期間中、次のような相談ごと、展示会、パトロールなどを行います。

#### ■家の新築、増改築の相談

「建築基準法市民相談コーナー」を設けて建築基準法全般をはじめ、そのほか家を建てることに関する相談をお受けします。

☆とき 10月11日~17日 (日曜日を除く、土曜日は午前中)  
 ☆ところ 建築指導課 (市役所第3別館)

#### ■展示コーナー

市内に実在していた違反建築物が、市民の協力で是正され、明るい街づくりに役立っている……など、みんなの家、みんなの街を守るのが、建築基準法であることをパネル写真などでわかりやすく説明します。

☆とき 10月11日~17日  
 ☆ところ 市役所本庁玄関ロビー

#### ■全国一斉公開建築パトロール

市パトロール車が、3班に分かれて市内を巡回します。

☆とき 10月13日(金)午前10時~午後3時



## 何が違反かご存知ですか

### ■家を建てる時などは、前もって相談を

建築物を建てる時、自分の敷地であればどんなものでも建てられるわけではありません。住宅地や商店街の環境を一定の水準より悪くしないために、建築基準法は、だれもが守るべき最低限の街づくりのルールを定めています。家を建てる時など、後で困ることのないよう、前もって建築指導課や設計事務所などで相談を受けてください。

#### ▷設計と工事監理は建築士に

建築士法では、木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造など建築物の構造、階数、大きさなどの規模などにより設計と工事監理は、一級建築士または二級建築士でなければならぬことになっています。

また、建築基準法では、工事監理者を定めなければ工事を施工することができません。違反建築物のほとんどは、これら工事監理者を定めずに工事をされたものです。

#### ▷建築物を建てる時には手続きを

建築物を建てる時は、その手続き「確認申請」をしなければなりません。\*こういう敷地にこのような建築物を建てたいのですが建築基準法や関連法令に抵触しないでしょうか、と書類を提出して審査を受けることで

この確認を受けなければ建築物を建てることはできません。

なお、建築物を建てたり、買ったりするときには、必ず確認通知 (図面と書類がついているもの) をよくご覧ください。

#### ▷用途地域

ある一定の地域ごとに建築物の用途を規制することは、環境保全上、業務の便利上、防災上からも大切なことです。工場、自動車庫、旅館などの建築物が禁止されている地域がありますので、敷地などを選定されるときは十分調査してください。

なお、倉庫などの用途を変更して工場などにする場合でも地域によって規制を受けます

#### ■ブロック塀は専門家に

今年の宮城県沖地震では、ブロック塀等の倒壊による人的被害が多かったということが特徴としてあげられます。倒壊したブロック塀には、建築基準法施行令の補強コンクリートブロック造の塀に関する規定を完全に満たしているものはなく、何らかの欠陥を有しているものばかりです。

今回の地震による倒壊事例を見ると施工上のミスや安易な施工、施工上の無知などが原因となっています。ブロック塀などを施工される時は、信頼できる専門家に依頼しましょう。

## 建築協定をご存知ですか

みなさんは自分の住む街を「安全で健康的で、快適にしたい」と願っています。このようにお考えのみなさんに、住みよい街づくりの、ひとつの方法として「建築協定」があります。

建築協定とは、住民がその全員の合意によって、建築基準法の最低限の基準以上の、住

みよい街づくりのための基準を定めて、互いに守りあっていくことを約束する制度です。

建築協定は、普通の約束と違い、いったん締結して市に届け出ることによって、廃止は協定参加者の過半数の同意がなければできません。また、参加者の土地等を後から買って入って来た人にも適用されます。



10/11 (水)

教育 家児 青少 結婚 消費

幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

12 (木)

家児 法律 消費

婦人スポーツ教室(バドミントン)
13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バスケットボール)
17.30~21.00 教育センター
一般健康相談
9.15~11.00 八尾保健所

13 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

乳幼児健康相談(3カ月女児)
9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児健診(50年4月生まれの男児)
13.00~14.00 八尾保健所

14 (土)



▲高安地区老人クラブ連合会が地域の小学校などにぞうきんを贈呈(9月21日)

15 (日)

結婚 心配

【写真展】
教育センター(清水町1丁目)ロビーで、八尾まつり写真コンクール入選作品(30点)の展示会を10月31日まで開催しています。多数ご鑑賞ください。

16 (月)

教育 家児 青少 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
離乳食講習会
13.00~ 八尾保健所

17 (火)

更生 家児 消費

風疹抗体検査
9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談
13.00~14.00 八尾保健所
出張献血
10.00~15.00 市立病院

18 (水)

教育 家児 青少 人権 消費 行政

幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
勤労者生活相談
13.00~16.00 社会福祉会館

19 (木)

家児 法律 職業 消費

婦人スポーツ教室(バドミントン)
13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(バスケットボール)
17.30~21.00 教育センター
未熟児相談
13.00~14.00 八尾保健所
一般健康相談
9.15~11.00 八尾保健所

20 (金)

教育 家児 青少 身障 消費

乳幼児健康相談(10カ月児)
9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児健診(50年4月生まれの女児)
13.00~14.00 八尾保健所
無料法律相談
13.00~16.00 府民センター

21 (土)



▲秋空のもと運動会さかん(9月24日、小畑町会)

22 (日)

ちよつとまて
捨てるこのゴミ
わが家まで
不法投棄をなくす運動

23 (月)

家児 教育 青少 心配 法律 消費

肢体不自由児検診
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談
13.00~16.00 府民センター

24 (火)

家児 老人 消費

風疹抗体検査
9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談
13.00~14.00 八尾保健所

25 (水)

教育 家児 青少 結婚 消費

幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

【合同行政相談を開きます】
市と行政相談委員主催で、合同行政相談(無料)を開きます。
☆とき 10月20日(金)午後1時~4時
☆ところ 志紀文化センター
☆内容 行政・市政・高齢者職業・心配ごと・府政相談など

「メイコのくらしと税金」
国税庁では、毎週土曜日、午前10時45分から15分間、関西テレビで「メイコのくらしと税金」を放映しています。この番組は、納税者の日常生活に関係の深い税金の知識や使われ方をわかりやすく解説するものです。

消費者コーナー

マルチ商法にご用心

「いいサイドビジネスがあるよ」「とにかく儲かるよ。〇〇さんは月〇〇万円も稼いだよ」「海外旅行も行けるし、友人もできるよ」「ちょっと説明会に来ませんか」などと、マルチ商法の甘い誘いの言葉を受けたことはありませんか。

このような手口で安易にマルチ商法に加入して失敗した人が大ぜいいます。マルチ商法にご注意ください。マルチ商法とは、ネズミ講式商法ともいわれ、いわゆるネズミ講に商品販売を組み合わせた販売形態です。その利益は、商品(自動車用品・洗剤・健康食品など)の販売よりもむしろ組織加盟者を増やすなどして、得る利益の方が大きいようです。

マルチ商法はいろいろ問題のある商法ですから、マルチ商法に加わらないことが大切です。

マルチ商法については、14日以内であれば無条件で解約できる(クーリング・オフ制度)などのように、「訪問販売等に関する法律」で、消費者の立場を保護していますので、気軽に大阪通産局・消費者相談室(☎06-942-5121)または、市産業課(☎91-3881 内線333)およびもよりの消費者相談員までご相談ください。

移動図書館 日程

10月17日(火)○用和小、△許麻神社 18日(水)○なかよし児童遊園、△志紀幼 20日(金)○太子公園、△跡部公園 21日(土)○竹瀬小、△大阪ガス曙川社宅 24日(火)○天王の森、△山畑会館 25日(水)○上尾町広場、△西山本小 27日(金)○刑部公園、△永畑小
時間は、○印が午後1時30分~2時30分、△印が午後3時~4時。
(大阪ガス曙川社宅は、午後3時15分~)

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
法律 = 法律相談(当日12時45分受付) 13時~16時 市民相談室で
行政 = 行政相談 13時~16時 市民相談室で
職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で
人権 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で
老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で
消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で

市長ひとこと

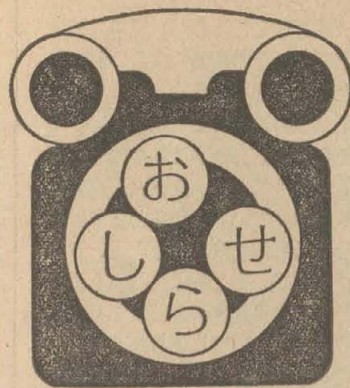
限りある資源を大切に
今年も例年になく、残暑も厳しく、日照り続きであった。そのため各地に水不足が生じ給水制限のおこなわれたところもある。八尾市はなんとか難を逃れることができたが、新聞などでご存知のように、大阪府下でも河内長野市や油田

市では大変であった。
水は、すべての命を育む大自然の母であり、大地をうるおし、作物を育て、産業を発展させる。昔から水ほど争いの絶えない難しい問題はない。だが、日常生活で、なんとか身近かに使える時は空気と同じで、大切さは忘れられがちである。ところが、1980年代になると、水

なども含めて、日本にある資源をどう活用していくかが、一番大きい問題になるであろうといわれている。資源をどううまくコントロールしていくかということを考えなければ、人間自身の存在が危うくなるかも知れない。日本のように石油ショックで身震いする資源のない国では、なおさらである。文明社会といわれるこの日本で、もし、電気、ガス、水道など

がとまったら、また、ゴミをとりまくるのがなくなったとしたら、どのようなパニック状態になるか、戦争中や戦後の物不足の混乱期を経験された人なら、よくご理解いただけるはずである。高度成長期の中で、身につけてきた使い捨ての惰性一筋はなかなか落としにくいと思うが、この辺で限りある資源について、真剣に考えてみなければならぬのではないかと。





市役所 ☎ 91-3881

母と子の公害教室

内線 368

市内における公害の現状と対策を理解してもらうために、小学生とお母さんの親子を対象に、「母と子の公害教室」を開きます。

この機会に、子供さんとお母さんが一緒になって、公害について勉強しませんか。当日は簡単な実験（水質検査、騒音測定など）も予定していますので、公害に関心のある方は是非参加してください

☆とき 10月21日（土）午後2時～4時

☆ところ 八尾商工会議所講堂 ☆対象 市内在住の小学生とお母さん 30組（約60名）

☆申込先 市公害課（本町1丁目1の1）へ、10月16日（月）までに電話か葉書で、住所、電話番号、お母さんの名前、子供さんの名前、小学校名、学年をご連絡ください。

講演会を開きます

☎93-3606

市立図書館では、「第2回作家を招いて」の講演会を開きます。

☆とき 10月25日（水）午後2時～4時

☆ところ 市立図書館集会所 ☆会費 無料

☆講師 長崎源之助（児童文学者）。長崎さんは「あほうの星」や「おねえちゃんはいしゃしょうさん」「焼けあとの白鳥」など多数の作品で親しまれている作家で、教科書にもよく出ています。お母さんや児童文学に関心のある方は、ぜひお集まりください。

料理講座生の補充募集をしています

☎99-3167

市立労働会館では、料理講座後期（9月～54年3月）のうち、昼間の部（午後1時～3時）で欠員が生じたので、次のとおり募集します。

☆募集人数 約10名、先着順、なお、定員を超えた場合は補欠として、以後の欠員に逐次補充受講していただきます。

☆申込場所 市立労働会館（山本町1丁目8-11）

☆申込資格 八尾市民であること、このため証明になるもの（健康保健証、運転免許証など）を提示してください。印鑑持参。

☆費用 教材費 3,000円（2カ月分）とテキスト代 200円

「青年のつどい」を開催

内線 494

府では、青少年団体の指導者を対象に2泊3日の予定で、「青年のつどい」を開催します。

☆とき 11月3日～5日

☆ところ 府立青少年海洋センター

☆テーマ 青少年と社会参加

☆対象者 青少年団体（グループ、サークル）、青少年育成団体の指導者として現に青少年活動やその指導に従事している人、または今後活動が期待できる人。

☆定員 120名（18歳～25歳）

☆申込受付 10月14日（土）までに教育センター内体育青少年課まで（参加費無料）

文化講演会を開催します

☎91-0130

市文化協会では、次のとおり第2回文化講演会を開きます。

☆とき 10月29日 午後2時～

☆ところ 八尾農協会館ホール

☆テーマ 古代河内と大和川

☆講師 直木孝次郎大阪大教授

☆費用 500円（資料代）

アルバイト保母の募集

内線 282

市では、お産で休む保母に代って、その間働いてもらえるアルバイト保母を募集しています。

保母資格（一部、幼稚園教諭でも可）を持ち、年齢30歳までの方があれば、保育第1課庶務係までご連絡ください。

農業特産物展示品評会を開催します

内線 324

市制30周年を記念して、次のとおり農業特産物展示品評会を開催します。

☆出品物の受付 10月20日（金）午前8時～10時（午後1時～3時審査）

☆出品種目 葉菜類、根菜類、特殊野菜、鶏卵、花き類および生活改善関係

☆一般公開 10月21日（土）午前9時～午後3時

☆ところ 市民ホール

中小企業労働問題講習会

☎06-721-1748

府立東大阪労働セツツルメントでは、次のとおり中小企業労働問題講習会（無料）を開きます。

☆とき 10月23日、25日、27日30日。

いずれも午後6時～8時

☆ところ 府立東大阪労働セツツルメント

☆定員 100名

☆申し込み 10月21日までに、府立東大阪労働セツツルメントまで（東大阪市永和1丁目15の2）

産業デザインコンテストの作品募集

☎06-262-5661

大阪産業デザインコンテスト運営委員会では、「第2回産業デザインコンテスト」の出品作品を次のとおり募集しています。

☆課題 自転車部門、まほうびん部門、眼鏡類部門

☆搬入受付期間 10月25日～27日（郵送は10月25日発送分まで）

☆応募申込・搬入及び問い合わせ 〒541、東区船場中央2-2、船場センタービル4号館2階、（財）大阪デザインセンター業務部まで

第20回ギター講座生募集

☆とき 11月4日（土）から毎週土曜日 午後2時30分、11月7日から毎週火曜日 午後6時

☆ところ 婦人会館（本町3丁目）

☆対象 小・中・高校生および一般、申込順

☆定員 30名

☆申込先 市立婦人会館（☎22-6185）、宮崎宅（☎91-6013）

向老期健康診査を行います

内線 308

☆期間 11月30日まで

☆対象者 大正2年4月2日～大正7年4月1日に生まれた人（満60歳以上65歳未満の人）

☆受診場所 八尾市医師会に加入の医院、病院

☆費用 無料

☆持って行くもの 各種健康保険証、向老期健康診査記録表（医院、病院の窓口、各出張所、福祉厚生課にあります）

訪問健康診査を実施します

内線 308

市では老人の病気の早期発見と正しい予防知識の普及を図り、保健向上に寄与するため、老人健康診査に行けないような方（ねたきり老人）について訪問健康診査を行います。

☆期間 11月1日～30日まで

☆受診対象者 満65歳以上（昭和53年4月1日現在）でおおむね6カ月以上診療を受けていない人

☆検査内容 一般診査のみ

☆申し込み 10月20日までに福祉厚生課福祉医療係まで

ねたきり老人見舞金を支給します

内線 289

市では、ねたきり老人に次のとおり見舞金を支給します。該当する人は忘れずに申請してください

☆受けられる人 53年12月15日現在満65歳以上で次の項目に該当する人、①動けない人、ねがえりしかうてない人、すわることまでできない人、立つことまでできない人、他人の介助または補装具を使えば歩ける人（ただし行動範囲は居室内に限る）

②昨年12月16日から引き続き市内に住み、住民基本台帳に記載され、または外国人登録原票に登録されている人。

☆支給金額 年額1万円（12月中に支給）

☆申請受付 10月16日（月）～31日（火）までに福祉厚生課（社会福祉会館内）または、地区民生委員さんまで申し出てください。

なお、申請書は各出張所窓口にも用意しています。

トレーニングルームの利用者募集

内線 485

市教委では、次のとおりトレーニングルーム（山本球場内）の利用者を募集します。

☆期間 各コースとも11月13日～54年1月27日まで

☆対象 A～C＝各30名（初心者）、D～E＝各50名（経験者）G＝50名（初心・経験者）いずれも市内在住・在勤者に限る

☆開設時間 A＝月・木の午前10時～12時、B＝月・木の午後1時30分～3時30分、C＝火・金の午前10時～12時、D＝水の午前10時～12時、E＝土の午前10時～12時、F＝火・水・金の午後1時30分～3時30分、G＝火・金の午後6時～8時

☆申し込み 10月16日～20日までに、教育センター内体育青少年課まで（印鑑、筆記用具持参してください）

地区スポーツ祭

曙川地区スポーツ祭、11月3日（雨天11月12日）午前9時から曙川南中学校で開催します。

期間の過ぎた図書は、早く返却を

☎93-3606

返却期間の過ぎている図書は、できるだけ早く市立図書館へ返却してください。あまり長く返却されない時は督促をすることがあります。

愛の献血運動

☆とき 10月14日（土）

午後10時～午後3時

☆ところ 久宝寺中学校

婦人会館からのお知らせ

☎22-6185

洋裁教室（ドレメ式）生徒、300円結婚式の挙式者を募集しています。

＜洋裁教室＞ 毎週火・金曜日の午前10時から午後3時、月謝2,000円

＜300円結婚式＞ 土、日曜、祝祭日に行います。（なお、写真だけでも結構です） いずれも、写真代は別。

どちらも、くわしくは婦人会館まで。

昭和53年度市・府民税の第3期納期限は、10月25日です。

市民経済部の定期監査を行いました——監査事務局

今回の監査は、市民経済部のうち市民課・産業課・交通対策課が分掌する昭和47年度から昭和51年度までの事務が、関係法令に従って、適正かつ効率的に行われているかどうかについて実施したものです。

＜市民課＞ 1、伺書綴について＝整理状況は、おおむね良好であることを認めましたが、索引目次に記載されているが本文の見当たらないものがあったので注意しました。

2、各種申請書関係綴について＝書類は、おおむね適正に記載整理されていましたが、申請書を受理する際に注意をすれば防げたと思われる事項が見受けられたので、窓口における事務取扱いは慎重に行うよう指導しました。

（1）申請年月日、住所等所定欄の一部が記入もれのもの。

（2）申請者の押印のないもの。

（3）印鑑証明書交付申請枚数の記入のないもの。

3、手数料の徴収事務について＝手数料は条例に基づき適正に徴収されており、収納事務も良好であることを認めましたが、一部事務

処理において、次の事項が見受けられたので留意を促しました。

（1）金額等の訂正処理方法が不十分なもの。

（2）決裁年月日の記入がないもの。

＜産業課＞ 1、伺書綴について＝文書量が膨大であり、その整理に難渋しているのが伺えたので、編綴方法についての検討を指示しました。なお、次の事項が見受けられたので注意を喚起しておきました。

（1）一部伺書の見当たらないもの。

（2）起案、決裁年月日が、施行、完結日と前後しているもの。

（3）伺書の内容から判断して、添付書類が不備と思われるもの。

2、関係書類綴について＝各関係綴の整理状況は、全般的にみて粗雑であったので、系統だった整理を強く指導しました。

また、下記の事項が見受けられたので、適切な文書事務を促しておきました。

（1）索引目次が作成されていないもの。

（2）照会・回答文書の編綴方法に留意を要するもの。

（3）文書の内容による供覧（決裁）者区分について考慮が必要なもの。

3、農業共済について＝農業共済関係事務は、おおむね適正に行われていたことを認めました。

＜交通対策課＞ 1、伺書綴について＝審査の結果、次の事項が見受けられたので注意しました。

（1）決裁年月日等の記入のないもの。

（2）伺書に記載の内容と添付書類が相違しているもの。

2、相談、要望綴について＝関係綴は、おおむね良好に整理されていましたが、一部に事項処理の願末が未記入のものがあったので、事務の完結を期すとともに、相談には的確な措置を講じるよう要望しました。

3、自動車臨時運行許可業務について＝許可業務は、おおむね良好であり、手数料も適正に徴収されていたことを認めましたが、事務処理において次の事項について留意を促しました。

（1）運行許可台帳と申請書、許可証に記載されている標板番号が相違しているもの。

（2）申請書の記載が不十分なもの。

＜共通事項＞ 1、予算の執行事務について＝執行事務は、おおむね適正に行われていたが、一部事務処理において次の事項が見受けられたので注意しました。

（1）予算整理簿

ア、支払先、摘要欄の記入のないもの。

イ、月分計、年度末の締め切り等が未了のもの。

（2）伝票綴

ア、決裁区分の不備なもの。

イ、伝票番号の重複しているもの。

ウ、物品票において、発注日等の所定欄に記入がないもの。

2、備品台帳の整理及び備品の管理状況について＝所管換え（廃棄処分）を行ったものについては、すみやかに所定の事務手続きを行うよう注意しました。また、備品購入費で執行した伝票は、備品台帳として整理するよう指導しました。

なお、現品との照合においては、おおむね良好に管理されていることを認めました。



# 来年度保育児を受け付けます



市では、来春入所希望の保育児を次のとおり受け付けます。

☆申請書交付  
10月16日から各保育所(園)または社会福祉会館内保育第1課で

☆申請書受付  
11月1日(水) 久宝寺保育所(久宝寺2-1-9)

2日(木) 弓削保育所(志紀町西3-12)  
6日(月) 山本南保育所(山本町南2-4-5)

7日(火) 堤保育所(堤町1-7)  
9日(木) ふじ保育園(山城町5-2-6)、ふじ第2保育園(山城町2-2-8)

10日(金) 緑ヶ丘ふじ保育園(緑ヶ丘1-50)

13日(月) 千塚保育園(千塚150-1)  
14日(火) さくら保育園(福万寺町4-14)、久宝まぶね保育園(末広町5-1-12)

16日(木) みよし保育園(太子堂2-3-22)

17日(金) 白鳥保育園(亀井町2-6-25)、亀井保育所(亀井町2-4-8)

20日(月) 五月橋保育所(山本町南3-5-21)、荘内保育所(荘内町2-1-27)、仮称あひる保育園(八尾木北2-39)

21日(火) 志紀保育園(田井中2-66)、若竹保育園(田井中594)

24日(金) 仮称末広保育所(末広町1-1-12)

27日(月) あけぼの保育園(都塚71)

28日(火) 八尾隣保館保育所(南本町3-4-5)、仮称第2八尾隣保館保育所(南本町3-5-37)

30日(木) 母木保育園(恩智177-1)、高安保育所(教興寺222)

12月1日(金) 西郡保育所(桂町2-33) 桂保育所(桂町2-1-1)、高砂保育所(高砂町1-27)、幸保育所(幸町4-58-2) 安中保育所(安中町8-6-23)、安中東保育所(南本町2-4-5)

◎ふじ保育園、ふじ第2保育園は交付、受付ともふじ保育園で。

◎荘内保育所、仮称あひる保育園は交付、受付とも荘内保育所で。

◎志紀保育園、若竹保育園は交付、受付とも志紀保育園で。

◎仮称末広保育所は交付、受付とも久宝寺保育所で。

◎八尾隣保館保育所、仮称第2八尾隣保館保育所は交付、受付とも八尾隣保館保育所で

◎西郡保育所、桂保育所、高砂保育所、幸保育所は交付、受付とも桂解放会館で。

◎安中保育所、安中東保育所は交付、受付とも安中解放会館で。

☆申請書受付の時間 いずれも午前10時～午後3時、このほか12月3日(日)、午前9時～正午まで保育第1課(社会福祉会館内)で全保育所分を受付ます。(3日はたいへん混雑しますのでなるべく希望の保育所(園)で申請してください)

☆入所基準 保育所に入所できる基準は次のいずれかの事情のある場合です。

- ①母親が家庭外労働 ②母親が家庭内労働
- ③母親のいない家庭 ④母親の疾病(出産)など
- ⑤病人の看護 ⑥家庭の災害 ⑦その他市長が特に必要と認めた場合

☆申請 印章持参のうえ必ずお子さん連れて保護者が希望する保育所(園)に行ってください(郵送不可)。なお、心身に障害をもつ児童についても受け付けます。

### ＜ご注意＞

申請手続は必ず上記日時までにしてください。それ以降になりますと原則として昭和54年4月1日付入所の審査対象には含みません(0歳児は12月3日以降、1月末日までに出生し申請したものについても対象とします) また入所できる定員は限られていますので申請書類について必要に応じた調査を行い、入所を決定します。

入所に関するお問い合わせは保育第1課(☎91-3881、内線283)まで。



## ■青少年の健全育成をめざして <その27>

正しくわが子を育てるための家庭教育を求めて……⑩

### ☆「ルーツ」を見て

昨年10月、テレビで1週間連続放映。そして本年も再放送されて大きな反響を呼んだ作品。いうまでもなく「ルーツ」です。非常に高い視聴率をあげたということですからご存知のことと思います。

1750年、アフリカの西海岸からどれいとして積み出されたクンタ・キンテ。そのクンタ・キンテ以来、7代200年間にわたって自由を求めてひたむきに生きた黒人の家族の物語であります。

「人間の尊さ」ということはなかなかことばでは言いつくせませんが、「ルーツ」を見ている中で、「人間の尊さ」とはまさにこれだとはだに感じて教えられる思いがしました。

三度放映されることがあるかどうか知りませんが、本も出版されていることですから、この「ルーツ」が訴えたことをいつまでも話題としてとりあげ、いろいろな会合などでも活用していただけたらと思っています。

### ☆わが成長の「ルーツ」は

子どもたちはやがて成長し、家族をもち、りっぱに社会人として活動するようになることでしょうか、その時幼い日をふり返り、わが父母の限りないつくしみと、たゆみない教えこそわが成長の「ルーツ」であったと思

われるような父であり母でありたい。と私自身の反省をこめて願うわけでありませう。

さて、現状はどうでしょうか。親子の断絶とくに父親と子どもとの断絶の度合いが大きいということをよく耳にします。

仕事がいそがしい。商売がいそがしい。つきあいがいそがしい。あれやこれやの役職がいそがしい。ということで、父親と子どもとの日常的な接触が少ない。しかもたまたま家族一同が顔をそろえての夕食のひととき、テレビがキラキラと輝き、子どもは父の顔も母の顔も見ずにテレビの人気歌手の顔ばかりを見ているという状況はないでしょうか。

生活の場でせつかく家族が顔を合わせながらテレビにわが子をうばわれてしまっている「わが成長のルーツはテレビであった」と、将来子どもたちに言われかねないのが現状ではないでしょうか。

### ☆おわりに

「ルーツ」の最初に次のようなシーンがありました。生まれたばかりのクンタ・キンテを父親のオモロ・キンテが満天の星空のもとで高々とかけ、ひとつのいのちの誕生とわが子の幸せを祈るシーンです。

まさに人間の尊厳の原形を見る思いで感動しながら見まわりましたが、私たちすべて、わが子誕生の日の喜びとわが子にかけた願いをあらためて思い返してみたいものです。

ただもうすこやかに育ってほしいと願っていたものが、いまはその願いがどのように変形し、それが子どもにどのような影響を与えているか考えたいものです。

人間の尊厳ということを見ずえ、正しくわが子を育てているかに常に思いをいたし、家庭教育のあり方をこれからもみなさまとともに学んでいくことを念願しながら、一応、今回をもって講演記録を終らせていただきます。

この原稿は南高安中学校PTA研修会で、八尾市教育委員会、川内俊彦先生の講演記録(文責=南高安中、浅原清)です。

## 全国防犯運動 10月11日～10月20日

10月11日から10日間、全国防犯運動が実施されますが、今回の重点は侵入盗(主として空き巣)の予防、自転車、オートバイ盗の予防です。

みなさんも次の事がらに注意しよう盗難を未然に防ぎましょう。

### ▷空き巣の予防

○ねらわれる買物時……午後2時～4時が最もねらわれています。

○ねらわれるカギのかけ忘れ……ちょっと留守するときでも必ず戸締りをしましょう

○ちょっとした外出でもとなり近所に頼みましょう……見知らぬ人を見かけたら行先、要件を確かめるなど声をかけましょう。

○カギは牛乳箱や郵便受けなどに入れておかないようにしましょう……帰宅時間がまち

まちのときはなるべくひとりひとりがカギを持ちましょう。

### ▷自転車、オートバイ盗の予防

○ちょっとした間でもカギをかけましょう

○じょうぶなカギをかけましょう(①自転車は差込錠をかけていて盗まれたものが最も多いのでクサリ錠かワイヤ錠で2重にカギをかけましょう。②オートバイには必ず丈夫なクサリ錠かワイヤ錠をしましょう

○自転車には記名や防犯登録をしましょう

### ＜防犯運動標語＞

・おかあさん おうちのカギは

だいじょうぶ? (侵入盗予防)

・カギかける 手間を惜しむな1、2秒

(自転車盗予防)

●町を花と緑でいっぱいにと、先月24日、八尾青年会議所が市役所玄関前広場で花と緑の市を開催、多くの市民でにぎわいました。



●敬老月間の先月13日、安中老人福祉センター、桂老人福祉センターのお年寄りはそれぞれ地域の保育児らと歌やゲームを楽しみま



した。(写真左=安中保育所で、右=桂老人福祉センターで)



●先月24日、八尾市障害者問題協議会主催で障害児の未来のためのバザーが社会福祉会館で開催されました。



## 写真 ニュース